

# 第11回 侃侃諤諤(2024年10月5日) 渋谷先生「論点整理」説明

渋谷公認資料 責任編集:北海道教育大学附属旭川校 小原 広士

第11回 侃侃諤諤  
論点整理  
つてなあに?

文部科学省は2024年9月18日、今後の教育課程、学習指導および学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理を公表した。

今後検討を深める具体的な論点として、学習評価の現状や今後の対応、教育課程の柔軟性のあり方、教育課程の実施にともなう負担への向き合い方など、有識者の意見をまとめている。

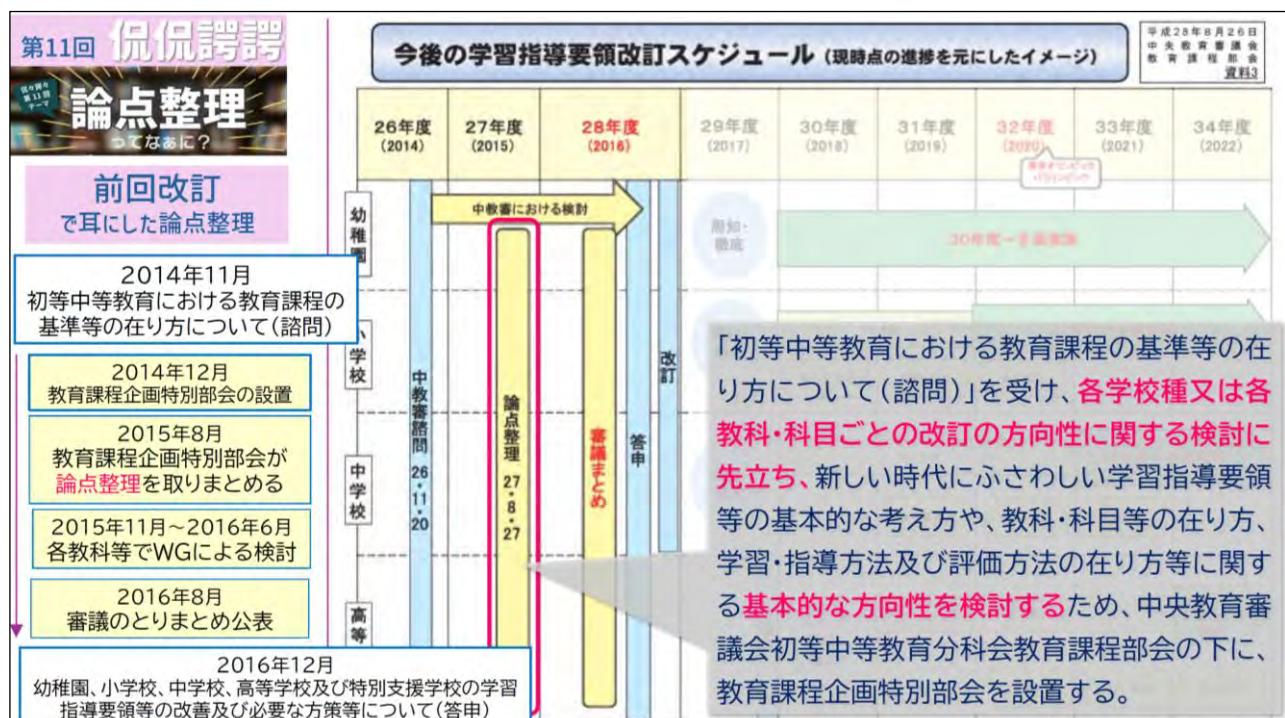
論点整理  
つてなあに?

今回の「論点整理」は、  
今後の教育課程、学習指導および学習評価等の在り方に関する有識者検討会  
における意見をまとめたもの

※ 中教審 有識者会議とは、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が、特定のテーマについて有識者を集めて議論する会議。行政運営上の参考とするため、有識者や市民代表の意見を聴取したり交換したりする目的で行われる。

では、早速内容に入りましょう。次のスライドでは、「論点整理」についてお話しします。これは、今後の教育課程や学習指導、評価に関する有識者検討会の意見をまとめたものです。上に書かれているように、司会の中島先生も言及されていましたが、この論点整理がどのようなものか、詳しく見てていきたいと思います。

まず、皆さんと確認しておきたい前提があります。なぜかというと、学習指導要領やその改定の経緯については、すでにご存知の方も多いと思うからです。今回の話は少し繰り返しになるかもしれません、この機会に学習指導要領が改定されるまでの流れを確認しておきたいと思います。

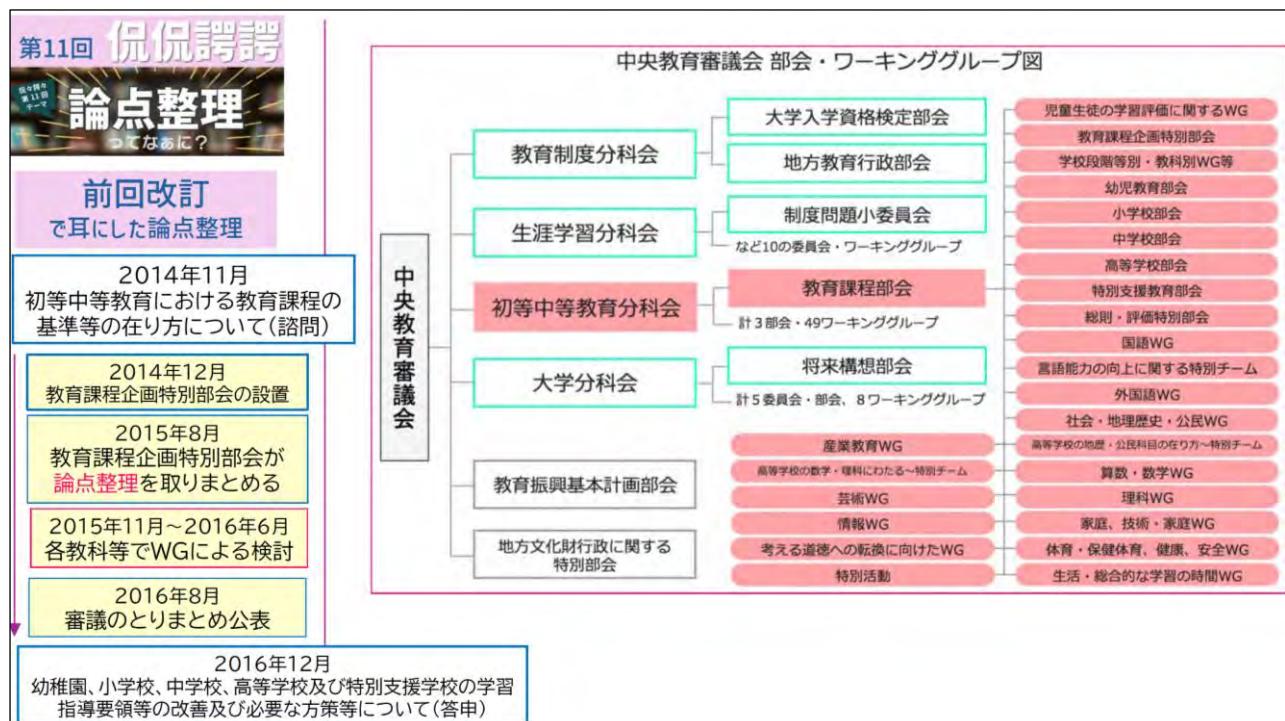


こちらをご覧ください。これは平成29年に行われた小学校の学習指導要領改定の際の図です。ご存じの方も多いかと思いますが、改定にはまず、文部科学大臣が中央教育審議会に諮問を行います。諮問とは、特定のテーマについて検討を依頼し、その結論を報告してもらうことです。前回は2014年11月にこの諮問が行われ、その後2016年12月に答申が出されました。

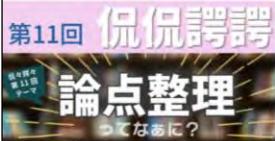
図にあるように、諮問から答申までの間には「論点整理」と「審議のまとめ」が含まれます。今回取り上げる「論点整理」は、この前回の論点整理とは異なるものであることを、皆さんに理解していただきたいと思います。

2014年の諮問後には「教育課程企画特別部会」が設置されました。この部会は、各学校種や教科の改定に先立って、基本的な方向性を検討するためのものです。その結果、論点整理がまとめられ、その後、各教科や科目に関連するワーキンググループで検討が進められ、最終的に答申に至ったという流れです。

前回の改定を覚えている方は、今回「論点整理」という言葉を聞いて、同じものだと思われたかもしれません、今回は違う内容です。次期学習指導要領に関する諮問はまだ行われていません。



ちなみに、前回の改定では中央教育審議会の下に初等中等教育文化会があり、その中に教育課程部会が存在しました。さらに各教科や科目に関するワーキンググループが設けられ、それぞれで検討が行われ、最終的に答申に至ったという流れです。このようなプロセスを経て改定が進められました。



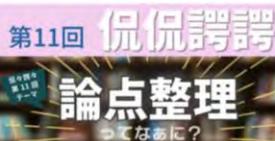
## なにの 論点整理？

今回の「論点整理」は、今後の教育課程、学習指導および学習評価等の在り方に関する有識者検討会における意見をまとめたもの

### 有識者会議等(初等中等教育)について

- ▣ 初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する検討会議
- ▣ 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会
- ▣ 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会
- ▣ 全国的な学力調査に関する専門家会議(令和5年4月20日～)
- ▣ 全国的な学力調査に関する専門家会議(令和3年4月8日～)
- ▣ 「全国学力・学習状況調査」の集計結果データの貸与に関する有識者会議(令和6・7年度)
- ▣ 「全国学力・学習状況調査」の個票データ等の貸与に関する有識者会議(令和4・5年度)
- ▣ 教育データの利活用に関する有識者会議
- ▣ 質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する調査研究会
- ▣ 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議
- ▣ 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議
- ▣ 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- ▣ 学校教育における人権教育調査研究協力者会議
- ▣ 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議
- ▣ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議
- ▣ 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」有識者会議(令和3年度)
- ▣ 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議
- ▣ 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた通信制高等学校の在り方に関する調査研究協力者会議
- ▣ 「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議

何度も繰り返しになりますが、今回の「論点整理」は前回のものとは異なり、有識者会議で議論されたものです。有識者会議は文部科学省のホームページにも掲載されており、多くの会議が行われています。その中でも、今回の論点整理は上か2番目にある会議で議論されたものです。



### ・今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

今後検討を深める具体的な論点として、学習評価の現状や今後の対応、教育課程の柔軟性のあり方、教育課程の実施にともなう負担への向き合い方など、有識者の意見をまとめている。

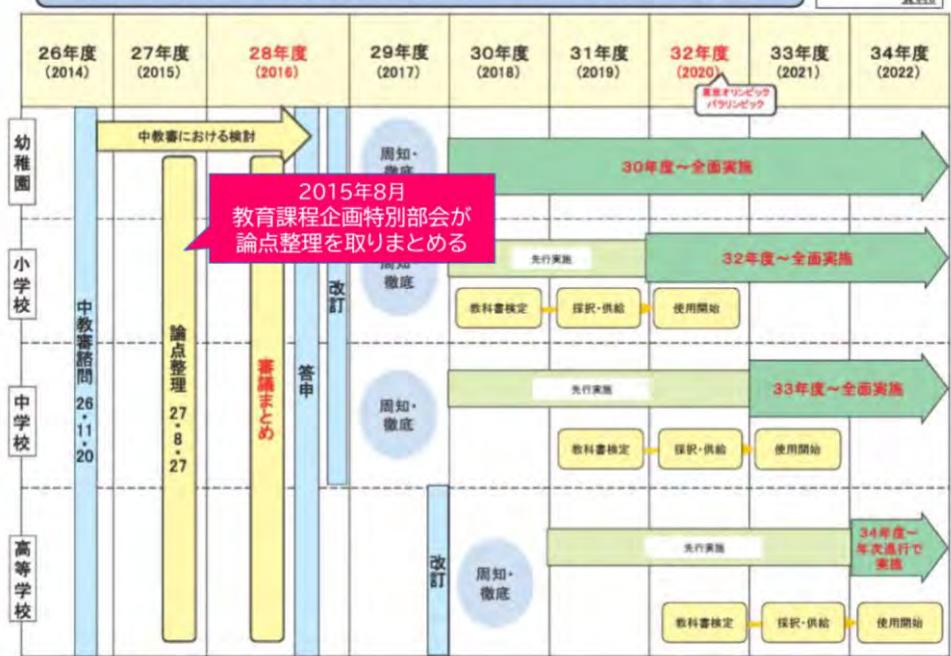
### ・初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する検討会議

### ・今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会

### ・「全国学力・学習状況調査」

### 今後の学習指導要領改訂スケジュール (現時点の進捗を元にしたイメージ)

平成28年8月26日  
中央教育審議会  
教育課程部会  
資料3



先ほどの話に戻りますが、何度もお伝えしている通り、今回の論点整理は前回の「教育課程企画特別部会」でまとめられたものとは異なります。それを踏まえて、次の改定がどうなるのかという点については、まだ明確な発表がされていないようです。

## NEWS

文部科学省の伯井美徳(はくいよしのり)・初等中等教育局長が講演で、学習指導要領を改訂する準備の議論を、秋にも始めると表明しました。

伯井局長は、「仮に10年後」に改訂するなら、次は2027年度からになり、小学校は2030年度から全面実施になるという見通しを示しました。



その上で、2022年2月に発足した中央教育審議会の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」で秋ぐらいから本格的な議論を始め、2024年か2025年に方向性を出してもらってから、改めて中教審に改訂を諮問したい考えを明らかにしました。

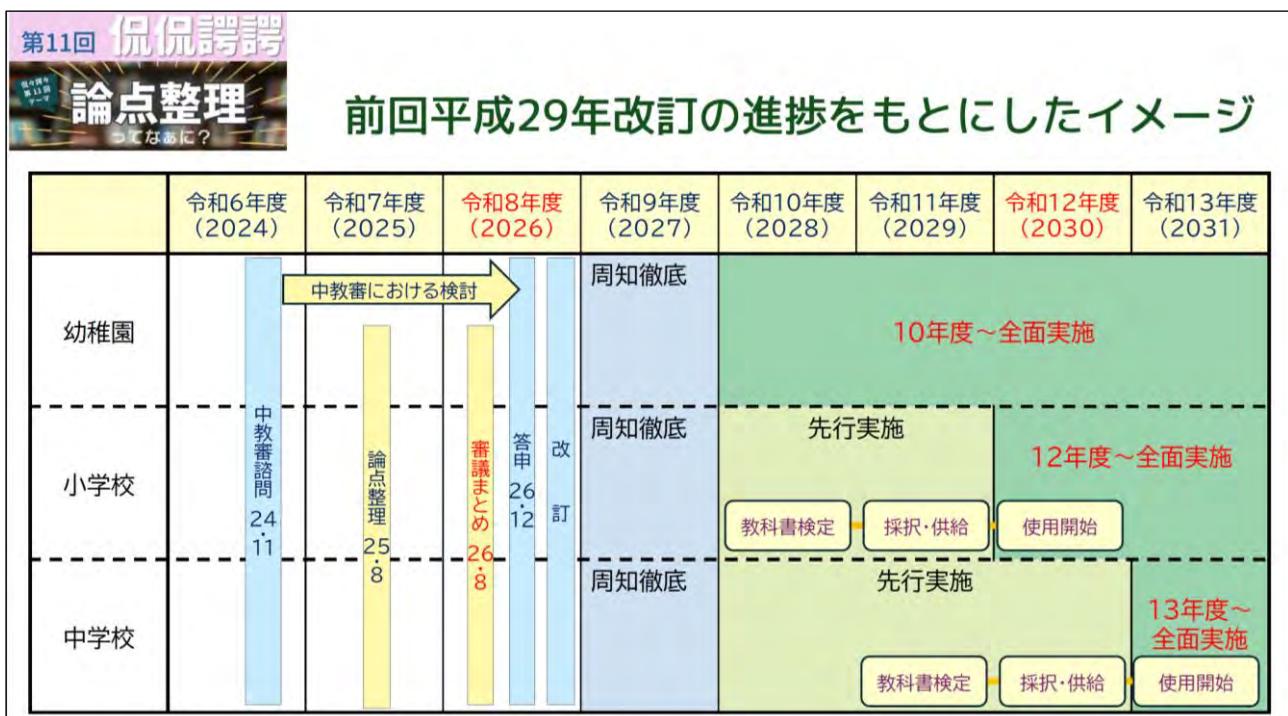
伯井 美徳  
文部科学省 初等中等教育局長

2022/09/13 ベネッセ教育情報  
<https://benesse.jp/kyouiku/202209/20220913-1.html>

私も確認しましたが、2年前にベネッセの教育情報ニュースで、当時の初等中等教育局長がこう話していました。

「もしも、10年ごとの改定パターンに沿うならば、次の改定は2027年度の小学校から始まり、全面実施は2030年度になるでしょう」と。ただし、これは確定していない情報ですが、前回の改定スケジュールに従うとそうなるかもしれません。

今後のスケジュールを考えると、2024年か2025年に方向性が示され、その後、中央教育審議会に改定の諮問が行われることが予想されます。



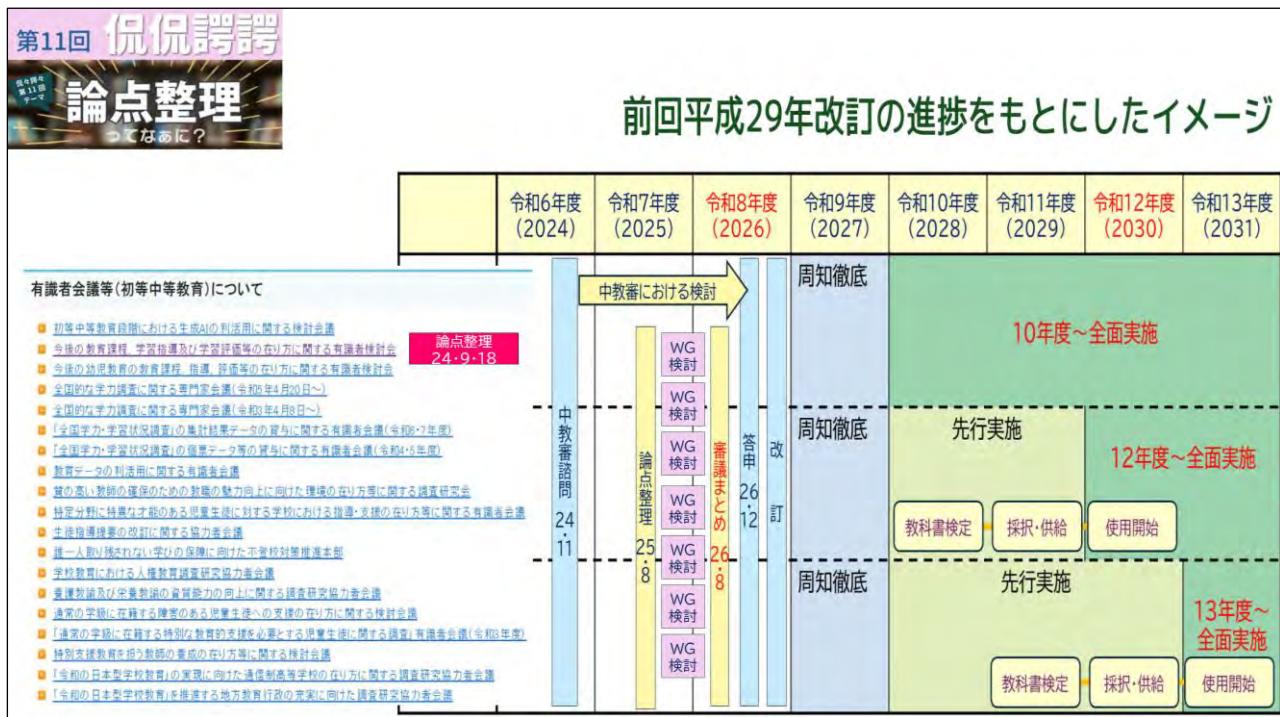
次のスライドでは、私が予想した進行スケジュールをご紹介します。これは全くの予想ですが、前回の平成29年の改定の流れを基にしています。図では、幼稚園・小学校・中学校の改定について示し

ています。

現在、令和6年（2024年）です。先ほどの話に基づくと、2026年に改定が行われ、小学校では2030年度から全面実施される予定です。単純に当てはめると、今年の11月に中央教育審議会への諮問があり、その後検討が始まります。もし前回と同じペースで進めば、論点整理は来年8月に発表され、その後、様々なワーキンググループで検討が進められ、2028年12月に答申が出されるでしょう。

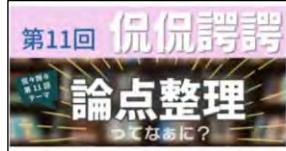
そこから1年間の周知徹底期間を経て、幼稚園ではすぐに全面実施され、小学校では2年間の先行実施後、全面実施となる見込みです。中学校はさらに1年遅れて全面実施となるでしょう。この間に教科書の検定や採択が行われることになります。ただし、これはあくまで予想に過ぎないので、今後の動向を見守る必要があります。

特に、前回話題になった論点整理は、来年頃から取り上げられる可能性があります。



図にあるように、今回の論点整理は、中央教育審議会への諮問に至る前に有識者が細かく検討した結果をまとめたものです。今後、この諮問を通じて、さらに多くの情報が出てきて、議論が加速するでしょう。

この論点整理は、決して軽視すべきものではなく、非常に重要な内容です。私も個人的に非常に興味深いものだと感じています。



## 一から確認 論点整理

- ▼ 年間の最低授業週数（35週以上）、単位授業時間（小学校1単位時間45分、中学校1単位時間50分）は、現在も学校に裁量が認められているが、規定が硬直的な教育課程編成を助長しているとの指摘もあり、取り扱いを検討すべき。
- ▼ 例えば「学びに向かう力、人間性等」のように、用語が多義的に解釈され結果的に誤解を招くといった事例が見受けられる。用語の解説を設けるなど、用語間の関係や関連性など全体の構造を分かりやすくするためにはどうすればよいか検討すべき。

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会  
論点整理

はじめに

○ 現行の学習指導要領が資質・能力を三つの柱で整理したことは、これからの中社会像や現状の課題を踏まえても基本的には妥当。

▼ その理解にブレがみられ、資質・能力の育成の障害にもなっているため、さらなる整理・具体化が必要

1. これからの社会像とこれまでは学習指導要領の実施上の課題

(1) これからの社会像  
(2) 現行学習指導要領の目指したものとその趣  
(3) 現行学習指導要領の実施上の課題

2. これからの社会像や現状の課題を踏まえ

(1) 学習指導要領における資質・能力  
(2) 学習の基礎となる資質・能力  
(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備をね

3. 各教科等の目標・内容・方法・評価

(1) 資質・能力の育成に向けたもの  
(2) 学習評価の現状と育成すべき

4. 多様な個性や特性、背景を有する子

(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充  
(2) 教育課程の柔軟性の在り方  
(3) 学校段階間の連携・接続の在り方

5. 学習指導要領の趣旨の審美な実現

(1) 教育課程を実施するまでの学校形態  
(2) 教科書・教材の在り方  
(3) カリキュラム・マネジメント  
(4) 教育課程の円滑な実施に向けた方

6. 学習指導要領の趣旨の実現に向け

(1) 学習指導要領の柔軟性の在り方  
(2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校  
(3) 社会的ニーズとの整合性

確認！ 6項目で構成

○ 情報活用能力については、生成AIの加速度的発展によりSociety5.0のアリティが増す中、教育課程全体での扱いに加え、各教科等を通じた具体的な充実方策も併せて検討すべき。

▼ デジタル学習基盤は、教師の指導のツール（教具）としての側面のみならず、学びやすさの提供や合理的な配慮の基盤であることなど、学習者のためのツール（文具）という側面にも十分な目配せをして、積極的な活用を推進することが重要。

○ 現行の観点別評価は、授業改善に重要な役割を果たす

▼ 「主体的に学習に取り組む態度」の観点で「主体性」の意味が具体的に整理されていないこともあります。依然としてノート提出の頻度などの「勤勉さ」の評価にとどまっている。

▼ 教育方法の記述は具体的なイメージを豊かにする一方で、深い納得を伴う実践となりず結果的に十分に効果が見込めない恐れがある点に留意が必要。

▼ 学校現場の過度な負担を防ぐために、負担が生じる原因に丁寧にアプローチし、教育課程と教育環境整備が全体として機能するようにすべき。そのうえで総授業時数については、現在以上に増やすことがないよう検討すべき。

▼ 発展的内容の充実や、新しい学習指導要領への対応などにより教科書の内容は格段に充実し、ページ数が大幅に増えている現状。教科書が経験の浅い教師でも充実した指導ができるよう工夫されていることが、かえって教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのでは…といった指摘もある。単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育みたいかという視点から、一人一人の教師が教育計画を立てられるようにしていくことが重要。

さて、次のスライドをご覧ください。文字が多くて申し訳ないのですが、これは先ほどの論点整理の表紙です。背景に映っているものですね。ここでいくつか確認したいことがあります。

まず、この論点整理は表紙に書かれている通り、6つの項目で構成されています。「はじめに」から始まり、1から6まで項目が並んでいます。この論点整理が出た時、いろいろなニュースやメディアで話題になった部分があり、それを少しまとめてみました。すべて取り上げると膨大な量になりますが、いくつかピックアップした内容をお見せします。

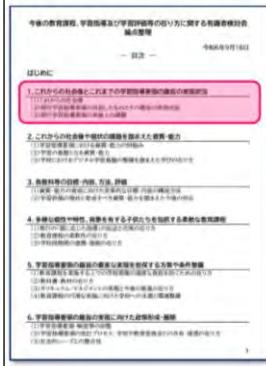
例えば、1つの項目には「これからの社会像」と「現行の学習指導要領の実現状況」という内容があります。ここでは、現行の学習指導要領が資質・能力を3つの柱に整理したことは、これからの中社会像や現状の課題を踏まえても基本的には妥当だという評価がされています。一方で、理解にばらつきがあり、資質・能力の育成に障害となっているため、さらなる具体化が必要だと述べられています。

同様に、2番目の項目では「これからの社会像や現状の課題」が取り上げられています。この内容については後ほど詳しく確認したいと思います。

今から1分ほどお時間を差し上げますので、ざっと目を通していただければと思います。どうぞ。



## 一から確認 論点整理



確認！ 1. これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況

### (3) 現行学習指導要領の実施上の課題

← 指摘されている課題 (P7)

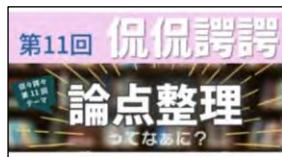
#### (検討すべき方策)

- 不登校児童生徒数が小・中学校で30万人、高等学校で6万人にのぼる現状。通常の学級にいる多様な子供の実態が顕在化する中で、**多様な子供たちを一層包摂する方向で学校教育を改善する**観点から、学習指導要領の在り方を検討する必要。
- 教育課程の実施に伴う負担感がどのような構造により生じているのか精緻に議論すべき。その際、**教師の「ワーク・オーバーロード」と、「カリキュラム・オーバーロード」は区別して議論し、(中略)教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みを検討すべき。**

まずは、一番上の部分に注目してみましょう。右側に具体的な内容をピックアップしてあります。

例えば、現行の学習指導要領の実施に関する課題についてです。論点整理の7ページに書かれています。この中から、検討すべき方策として2つが挙げられています。要点として、赤字で示されている部分がキーワードです（渋谷私見）。

一つ目のポイントは、「多様な子どもたちを一層包摂する方向で学校教育を改善する」ということです。これが検討されている内容です。二つ目のポイントは、「教師のワークオーバーロード（業務過多）とカリキュラムオーバーロードを区別して議論する必要がある」ということです。これらは今後の議論で繰り返し出てくる言葉なので、覚えておいてください。



## 一から確認 論点整理



確認！ 2. これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

### (1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み

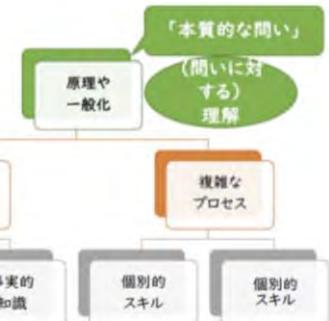
必要な検討事項 (P8)

■ 「知識及び技能」について、**個別的知識及び技能と概念的知識・方略の関係性**を以下を例に説明できるか？

(例) 人の心を動かす表現（言葉）とは、相手意識に基づいて吟味し、練り上げられた表現（言葉）である

(例) 認識や思考を支える言葉の働き。

(例) 実社会において理解したり表現したりするために必要な語句。語句や語彙の構造や特色、用法及び表記のしかた。



次のスライドに進みます。今度は2番目のポイントです。「これから社会像や現状の課題を踏まえた資質能力」についてです。論点整理の8ページには、学習指導要領における資質能力の枠組みが検討事項として書かれています。

この部分では、「個別的知識及び技能」「概念的知識・方略」の関係性の理解が十分ではないと指摘されています。例えば、我々がこの関係性を説明できるかどうかが問われています。論点整理の中で、この部分が弱点として挙げられています。

もし、この問題を曖昧にしたまま次の学習指導要領に進むと、今までの課題が改善されずに次のフェーズに進んでしまうかもしれません。それは非常に危険なことです。これからの改定に向けて、我々自身が論点整理で指摘されている課題についてしっかりと考え、対応していくことが重要です。

確認！ 2. これから社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

### (1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み

必要な検討事項 (P8)

■ 「学びに向かう力、人間性等」について、以下をどう考えるか？

- ・今の学びに向かう力なのか、その先の学びに向かう力なのか
- ・学び自体に向かう力なのか、学びの先に社会に向かう力なのか

図、歴史の針を30年前に戻さず、発展的に進めるために  
〔出典：石井実義「教育「実現」の時代の課題」教育出版、2024年〕

1(15)学びに向かう力・人間性の醸成度を高める  
OECD EDUCATION2030の  
ラーニングコンパス

エージェンシー（知性・熟慮を伴った自律性）  
OECDのキー・コンピテンシー、1998年改訂学習指  
導要領以来の「生きる力」

熟考・評価  
解釈  
情報の取り出し  
PISAリテラシー

知識の習得

学びを生かす思考

学びに向かう思考

学びの基盤となる態度

社会・世界に向かう態度

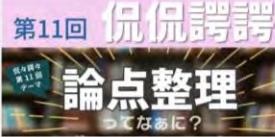
※学習の基盤となる資質・能力は一部「領域」化もされるが、「機能」として、日常的な授業や学級経営等に埋め込まれるものだろう。

1989年改訂学習指導要領における  
「新しい学力観」の氷山モデル

14

[https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt\\_kyōiku01-000036442\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyōiku01-000036442_02.pdf) の14ページ目

もう一つ、資質・能力に関する話として「学びに向かう力」や「人間性」についても言及されています。具体的には、これは今の「学びに向かう力」を指すのか、それとも将来的な学びに向かう力なのか、学び自体に向かう力なのか、それとも学びの先にある社会に向かう力なのかが曖昧だと指摘されています。



## 一から確認 論点整理

今後の教科課程、学習指導及び学習評価等の在り方にに関する有識者検討会  
論点整理

令和6年9月18日

はじめに

1. これからの中学校とこれまでの学習指導要領の変遷について  
（1）これまでの学習指導要領の特徴  
（2）これまでの学習指導要領の問題点  
（3）これまでの学習指導要領の改善点

2. これからの学習指導要領をより深く学び、能力を育むための課題について  
（1）これまでの学習指導要領の課題  
（2）これまでの学習指導要領の改善点

3. 各教科の在り方について  
（1）各教科の在り方に対する課題  
（2）各教科の在り方に対する改善点

4. 多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする教科的・個別的な学習課題  
（1）多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする課題  
（2）多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする改善点

5. 学習指導要領の在り方に対する方策や実践課題  
（1）学習指導要領の在り方に対する方策  
（2）学習指導要領の在り方に対する実践課題

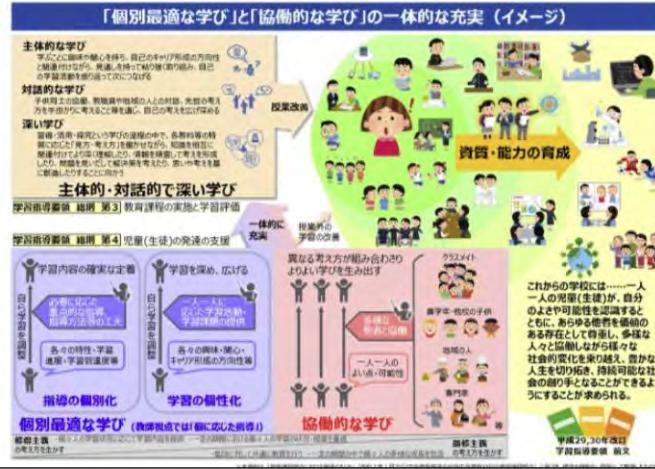
6. 学習指導要領の在り方に対する政策的・課題  
（1）学習指導要領の在り方に対する政策的課題  
（2）学習指導要領の在り方に対する課題

確認！ 2. これからの中学校とこれまでの学習指導要領の在り方にに関する有識者検討会  
論点整理

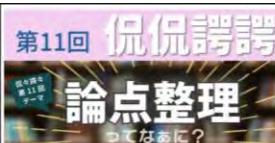
### (1) 学習指導要領における資質・能力の枠組み

必要な検討事項 (P8)

- 主体的・対話的で深い学びと個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の関係性を説明できるか？



次に「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の関係性について説明できるかということに触れたいと思います。文科省から示された図を使いながら、これらを説明できるようになることが必要です。



## 一から確認 論点整理

今後の教科課程、学習指導及び学習評価等の在り方にに関する有識者検討会  
論点整理

令和6年9月18日

はじめに

1. これからの中学校とこれまでの学習指導要領の変遷について  
（1）これまでの学習指導要領の特徴  
（2）これまでの学習指導要領の問題点  
（3）これまでの学習指導要領の改善点

2. これからの学習指導要領をより深く学び、能力を育むための課題について  
（1）これまでの学習指導要領の課題  
（2）これまでの学習指導要領の改善点

3. 各教科の在り方について  
（1）各教科の在り方に対する課題  
（2）各教科の在り方に対する改善点

4. 多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする教科的・個別的な学習課題  
（1）多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする課題  
（2）多様な学習特性、個性をもつ子どもたちを育むする改善点

5. 学習指導要領の在り方に対する方策や実践課題  
（1）学習指導要領の在り方に対する方策  
（2）学習指導要領の在り方に対する実践課題

6. 学習指導要領の在り方に対する政策的・課題  
（1）学習指導要領の在り方に対する政策的課題  
（2）学習指導要領の在り方に対する課題

確認！ 2. これからの中学校とこれまでの学習指導要領の在り方にに関する有識者検討会  
論点整理

### (2) 学習の基盤となる資質・能力 (言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など)

必要な検討事項 (P9)

- これらの3つで求められる資質・能力に関して、例えば、活用・発揮されている具体的な子どもの姿、それを引き出す教師の関わり、具現化するための指導計画などを、事例をもとに語れるか？
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を、アナログな場面のみならず、デジタルな学習場面でも具体的に語れるか？
- 情報活用能力の向上によって探究的な学びが一体的に充実するとは？さらには、その学びがSociety5.0の社会にどのように寄与するかについてイメージを描くことができるか？

次に移ります。今回は、学習の基盤となる資質能力についても考えていきます。例えば、「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の3つが挙げられていますが、これらの能力が発揮されている具体的な子どもの姿や、それを引き出すための教師の関わり方、そしてそれを具現化する指導計画について、事例をもとに話すことが重要です。

さらに、アナログな場面だけでなく、デジタルな学習環境でもこれらの資質能力をどう発揮するかについても考える必要があります。また、情報活用能力の向上によって探究的な学びがどのように充

実するか、これがSociety 5.0の社会にどう寄与するかも、イメージを描いていくことが求められています。

確認！ 2. これから社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力

(3) 学校におけるデジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方  
必要な検討事項 (P9~10)

■ 「デジタル学習基盤(AI含む)」と「体験活動」を例にして、デジタルとリアルのバランスをとった資質・能力の育成とはどのようなことか、語れるか？

■ ICT等のツールを用いた次の事例を、具体で挙げることができるか？

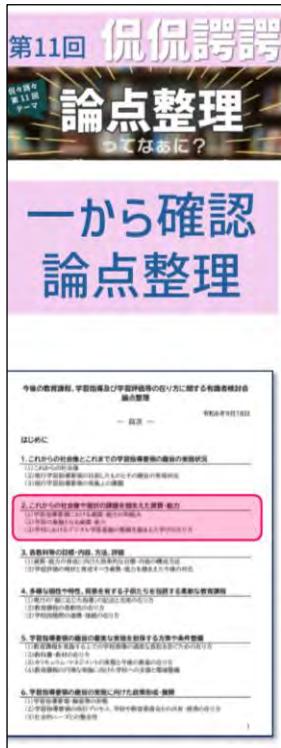
○ 多様な子供たちを包摂し、多様な教材の活用や思考過程の可視化などにより、個別最適な学びと協働的な学びが促進され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいる例

▼ 先に述べたような役割を果たすことなく、「深い学び」に繋がっていない例

■ デジタル学習基盤の積極的な活用を、以下の二つの側面で説明できるか？

1 教師の指導のツール(教具)としての側面

2 学習者のためのツール(文房具)という側面



ます。

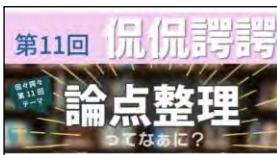
次に、学校におけるデジタル学習基盤の整備に基づいた学びのあり方についてです。論点整理の9~10ページに書かれています。

まず、デジタル学習基盤(AIを含む)と体験活動のバランスを取った資質能力の育成とはどのようなことかについて考える必要があります。

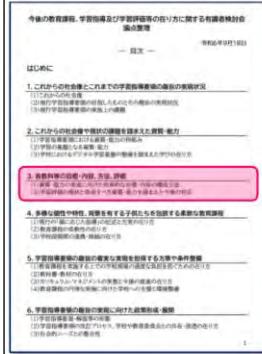
次に、ICTツールを使った具体的な事例として、多様な子どもたちを包摂し、多様な教材の活用や思考過程の可視化などにより、個別最適な学びと協働的な学びが促進され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進んでいる具体例を挙げることができるかどうかが重要です。奈須先生が問題提起している点です。

二つ目は、深い学びにつながっていない具体的な例は、どういったものがあるでしょうか？三つ目のポイントとして、デジタル学習基盤の積極的な活用についても考えていきたいと思います。例えば、ここに示されている二つの側面「1 教師の指導のツール(教具)としての側面」「2 学習者のためのツール(文房具)という側面」について、具体的に説明したり方策を考えたりできるかどうかが問われています。

この1~6の2番の部分だけでも、非常に多くの課題が我々に突きつけられていると感じます。



## 一から確認 論点整理



### 確認！ 3. 各教科等の目標・内容・方法・評価

#### (1) 資質・能力の育成に向けた効果的な目標・内容の構成方法 必要な検討事項 (P10~11)

##### ■ 学年を超えた教科の系統性や単元の本質的な問い合わせて、下の資料を用いて、語れるか？

**包括的な「本質的な問い合わせ」**

(例) 「社会はどのような要因で変わっていくのか、どのように社会を変えていけばよいのか。」

**単元ごとの「本質的な問い合わせ」**

(例) 「平安時代から鎌倉時代にかけて、社会はどのように変化したのか。」

(例) 「江戸時代から明治時代にかけて、社会はどのように変化したのか。」

I(2)(3) ビッグアイデアで構造化

※「本質的な問い合わせ」は、その分野の基本的な問い合わせや論点であり、常に立ち返って問い合わせ続けるもの。カリキュラムをタテに見ると見えてくるもの。

丸形の問題に立派な  
たとえどうやめる  
か？  
単元ごとの内角の和を  
どうやめるか？  
二等分に等分する  
ための内角の和を  
どうやめるか？

図、「本質的な問い合わせ」の入れ子構造（出典：西岡加名恵・田中耕治編2009『「活用する力」を育てる授業と評価：中学校』学事出版、11頁の図より包括的な「本質的な問い合わせ」と単元ごとの「本質的な問い合わせ」のみ抜粋した。）

※「なぜそれは行われたのか？」「なぜそれは起こったのか？」といった「因果」（マクロ概念）を問う問いは、社会科のみならず、国語、理科など、教科を横断する問い合わせであり、生徒に「思考の習慣」として根付かせたい問い合わせでもある。思考を触発する発問とは区別すべき。

[https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt\\_kyoiku01-000036442\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240610-mxt_kyoiku01-000036442_02.pdf) の7ページ目

では、次に三番に移ります。三番は「各教科等の目標・内容・方法・評価」に関する項目です。その中で「資質能力の育成に向けた効果的な目標や内容の構成方法」についても問われています。学年を超えた教科の系統性や、単元の本質的な問い合わせといった重要な概念がここに含まれています。例えば、有識者の石井先生の資料の上の図を使って、こうした内容を説明できるかどうかが問われています。

資料01]060910\_論点整理\_+ 作成

確認！ 3. 各教科等の目標・内容・方法・評価

**(1) 学習評価の現状と育成すべき資質・能力を踏まえた今後の対応  
必要な検討事項 (P12)**

■ 評価の観点の一つ「主体的に学習に取り組む態度」について、「主体性の意味が具体的に整理されておらず、依然としてノート提出の頻度などの勤勉さの評価に留まっている」とはどういうことか？なぜ、それがよくないのか？を語れるか？

■ 毎回の授業で3観点全てを見取らないといけないといった誤解により、評価材料を集めることのみを目的に毎時間振り返りを書かせるなど、評価のための指導に追われる状況が存在していないか？

■ 「見取り」、「形成的評価」、「総括的評価」の違いやその役割について、説明できるか？

次に、「主体的に学習に取り組む態度」という評価の観点があります。これは「学びに向かう力や人間性」といった資質能力に対応する評価の観点ですが、現在では「主体性」の意味が明確に整理されていないという指摘があります。そのため、評価が「ノートの提出頻度」といった「勤勉さ」に留ま

っている可能性があるのです。

例えば、ノートの提出頻度や勤勉さの評価に偏っている場合、それがなぜ問題なのかを考えることが重要です。さらに、授業ごとについての観点で評価を行わなければならないという誤解があり、評価寺領を集めることのみを目的に毎時間振り返りを書かせるなど、評価のための指導に追われる状況が作り出されている可能性もあります。この点について、先生方は実際にどう感じているでしょうか。もし、こうした状況に陥っていない学校や先生がいれば、どのようにして理解を深めたのかを共有することも学びになるでしょう。

また、評価に関しては、「見取り」や「形成的評価」「総括的評価」といった言葉がよく使われますが、それぞれの違いや役割について改めて説明できるかも考えてみてください。

**第11回 侃侃諤諤**

**論点整理**  
ってなあに?

**一から確認**  
**論点整理**

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方にに関する柔軟性検討会  
議論の会

1. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会  
2. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会  
3. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会  
4. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会  
5. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会  
6. これまでの教科標準におけるこれまでの学習指導標準に関する柔軟性検討会  
議論の会

確認！ 4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

(1) 現行の「個に応じた指導」の記述と充実の在り方  
必要な検討事項 (P12)

■ 「個に応じた指導」に関して…多様な個性・特性を有する全ての子供に資質・能力を育成する上で、**子供一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う教師の指導性はより積極的かつ高度なものが求められる。**  
時には教師が主導することが重要な場面もあり、「**教師は教えなくてもいい**」「**全て子供に委ねればよい**」といった誤った認識に陥らぬよう、最大限の注意を払うべき。

○ 「**子供が興味・関心や能力・特性等に応じて自ら教材・方法・ペース等を選択できる学習環境を教師が適切にデザインする**と言われるが、**例を挙げて語れるか？**

(2) 教育課程の柔軟性の在り方  
必要な検討事項 (P13)

※ 柔軟な教育課程編成に向け、特例校や一貫校、標準授業時数に関する裁量拡大の検討と、それに伴う効果や課題の丁寧な検討も必要

次に移ります。四番目は「多様な個性や特性、背景を持つ子どもたちを包摂する柔軟な教育課程」に関する項目です。この部分では、教師には高度な指導力と積極性が求められていますが、「教師が教えなくても良い」「すべてを子どもに委ねるべきだ」といった誤解が広まっている可能性が指摘されています。これについて、どう考えるでしょうか。

例えば、子どもが興味や関心、能力に応じて、自ら教材や学習方法、ペースを選択できる学習環境を、教師が適切にデザインすることが求められています。具体的にそれはどういったものか、皆さんはどのような例やイメージを持っていますか？ これが問われているポイントだと思います。

(2) 番の部分ですが、今日は教育委員会の方がいないので触れませんが、おそらく行政にも問われている内容ではないかと思います。



## 一から確認 論点整理



確認！ 4. 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程

### (3) 学校段階間の連携・接続の在り方

必要な検討事項 (P15)

■ 幼児教育と小学校教育の連携・接続について、「架け橋プログラム」の成果も踏まえつつ、**幼児教育と小学校教育が相互にその教育の良さを取り入れていくために**はどうすればよいか、例えば、以下の二つの観点で**具体的方策を実行できるか？**

1. 幼児教育の学びと連続性のある学びを小学校教育でも実現するという観点



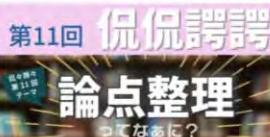
2. 小学校教育以降の資質・能力の育成に繋がる多様な体験をいずれの幼児教育施設でも経験できるようにする観点

幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？(幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料)  
[https://www.mext.go.jp/a/menu/shotou/youchien/mext\\_02697.html](https://www.mext.go.jp/a/menu/shotou/youchien/mext_02697.html)

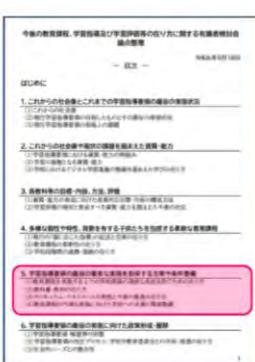
次に進みましょう。同じ4番ですが、「学校間や団体間の連携接続のあり方」についてです。これは15ページに記載されています。今日、幼児教育に詳しい先生方も参加されていますが、幼児教育と小学校教育の連携について、「架け橋プログラム」の成果も踏まえながら、双方の良さを相互に取り入れるためにはどうすれば良いのかが問われています。

この点については、二つの観点が示されています。一つ目は、幼児教育の学びを小学校教育に引き継ぐ連続性のある学びを実現すること。もう一つは、小学校教育以降の資質能力の育成につながる多様な体験を、すべての幼児教育施設で経験できるようにすることです。

論点整理には多くの資料へのリンクが含まれており、皆さんにお送りしたPDFでもリンクが利用できます。15ページの関連資料に飛ぶことができ、小学校の先生方にも役立つ資料があります。例えば、算数科の例では、幼児教育での遊びを通じた学びと小学校での単元とのつながりが示されています。こうした資料は、次の改定に向けて確認や検討が必要です。



## 一から確認 論点整理



確認！ 5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

### (1) 教育課程を実施する上での学校現場の過度な負担を防ぐための在り方

必要な検討事項 (P15~16)

■ 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合いつつ、その負担感がどのような構造により生じているのかの精緻な議論が必要。

・「教師のワーク・オーバーロード」と「カリキュラム・オーバーロード」は区別

#### [参考] カリキュラム・オーバーロードの4つの側面

- ①カリキュラムの拡張 (他の部分との調整を適切に行わずに新規の内容を含める)
  - ②コンテンツ・オーバーロード (利用可能な授業時数に対して過剰な量の内容がある)
  - ③認識されたオーバーロード (教員や生徒によるカリキュラムが詰め込みすぎとの認識)
  - ④カリキュラムの不均衡 (他の教科の負担の下で、特定の教科が優先されている)
- (出典: OECD(2020) "Curriculum Overload - A Way Forward")

■ 単元や題材など内容や時間のまとめを見通しながら授業改善を図ることが明記されているが、その意義や考え方が必ずしも十分に明確になっていない状況。

- 1コマ1コマの授業づくりに追われるのではなく、「学年や学期といった長いスパンも念頭に、単元をベースとして授業を構想すること」、「必要な評価場面を精選すること」とは、**具体的にどのようなことが語れるか？**

次に進みます。5番目の項目です。5番目は、「学習指導要領の趣旨を確実に実現するための方策や条件整備」についてです。

一つ目のポイントは、「教育課程を実施する上での学校現場の負担を軽減する方法」についてです。先ほども触れましたが、教師のワークオーバーロード（業務過多）とカリキュラムオーバーロードを区別する必要があります。

また、今回の改定で、単元や題材の内容と時間のまとめを見通しながら授業改善を行うことが明記されています。例えば、活動のまとめや総合的な学習の時間の意義が十分に明確でないと指摘されています。

さらに、学年や学期といった長いスパンを念頭に置き、単元をベースに授業を構想することや、評価場面をどう作り出すかについても具体的に語れる必要があると思います。

では、次に進みましょう。

第11回 侃侃諤諤  
論点整理 ってなに?

## 一から確認 論点整理

今後の教科課程、学習指導及び学習評価の在り方に關する有識者検討会  
論点整理

— 記念 — 年6月16日

はじめに

- これまでの教科課程とこれまでの学習指導及び学習評価の在り方に關する有識者検討会  
論点整理

■ 確認！ 5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備

### (2) 教科書・教材の在り方

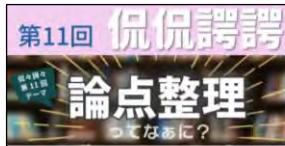
必要な検討事項 (P16~17)

- 「経験の浅い教師でも充実した指導ができるよう教科書が工夫されている事実」「教科書が教師の創意工夫や教師の指導力向上を阻んでいるのではという指摘」この2つをどのように考えるか？
- 「単に教科書を教えるのではなく、どのような資質・能力を育むか」とは、どのようなことか？
- 一人一台端末の整備で、多様な学習材に自らアクセスできるようになった状況の変化(新しい学び)を踏まえ、教科書に掲載するにふさわしい内容や分量はどうあるべきか？
- AI等のデジタル教材、学校用家具や学校施設(学校図書館や特別教室等を含む。)などの学校環境全体は、どう活用できるようにすべきか？

次に「教科書・教材の在り方」についてお話しします。16~17 ページに記載されています。教科書は、経験の浅い教師でも充実した指導ができるように工夫されていますが、一方で、これが教師の創意工夫や指導力向上を妨げているという指摘もあります。この2つの見方、どのように考えるべきでしょうか？皆さんはどうお考えですか？

また、単に教科書を教えるだけでなく、どのような資質能力を育むかが重要だと言われていますが、これは具体的にどういう意味なのでしょうか。さらに、今では一人一台の端末が整備され、多様な学習教材に自らアクセスできる環境が整っています。これを踏まえて、これから教科書にふさわしい内容や分量についても検討が必要です。

AIなどのデジタル教材を含めた学校全体の環境は、どのように活用すべきでしょうか？従来の学校施設や学校用家具がそのままで良いのか、改善が必要ではないか、という課題もあります。



## 一から確認 論点整理



確認！ 5. 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する万策や条件整備

### (3) カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方

必要な検討事項 (P17)

- カリキュラム・マネジメントについては、計画を立ててそれを遵守することに注力してしまい、子供や学校の実態に応じ年度途中でも柔軟に見直しながら実施していくことに課題があるとの指摘もあるが、実際はどうか？

- 学習指導要領が変化しても学校を取り巻くシステムや組織文化が旧来の状態に留まる、という状況を脱却するのが現行学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの提起の趣旨の一つ。

学校の「組織原理・文化」等も含めて、学校のシステム・組織全体のマネジメントが実現されているか？(管理職)

### (4) 教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備

必要な検討事項 (P18)

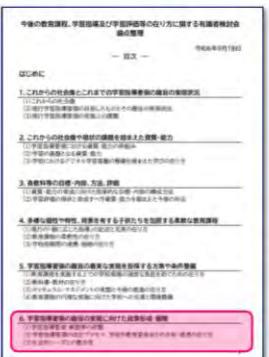
次に、カリキュラムマネジメントの実態と今後の推進についてです。これは特に管理職の方々に問われている部分だと思います。カリキュラムマネジメントは、各学校が計画を立て、それを忠実に実行することに注力しすぎるあまり、子どもや学校の実態に合わせて年度途中でも柔軟に見直しを行うという本来の趣旨が薄れてしまっているのではないかという指摘があります。

さらに、学習指導要領が変わっても、学校のシステムや組織文化が古いままだと、進展しないという問題もあります。この点を改善するために、カリキュラムマネジメントが提案されていますが、実際に学校や組織全体のマネジメントが機能しているでしょうか？

(4) 番目の「教育課程の円滑な実施に向けた学校への支援と環境整備」については、これは教育委員会や国といった上位機関に向けたメッセージなので、ここでは省略します。



## 一から確認 論点整理



確認！ 6. 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開

### (1) 学習指導要領・解説等の形態

必要な検討事項 (P18)

- 「学びに向かう力、人間性等」のように、用語が多義的に解釈され結果的に誤解を招くといった事例が見受けられる。用語の解説を設けるなど、用語間の関係や関連性など全体の構造を分かりやすくするにはどうすればよいか検討すべき。

### (2) 学習指導要領の改訂プロセス、学校や教育委員会との共有・浸透の在り方

必要な検討事項 (P19)

- 文科省⇒都道府県教委⇒市町村教委⇒学校という固定的経路での情報伝達、指導資料を中心とした情報発信のみでは十分に伝わらないのでは？

(徹底的に分かりやすい資料や、状況をウェブ・動画等で積極発信し、多くの関係者を巻き込み、趣旨や内容を共有し、浸透を図っていく)

### (3) 社会的ニーズとの整合性

必要な検討事項 (P19)

- 学習指導要領の趣旨やねらいが保護者や産業界などの社会的ニーズと整合している必要。一方で、社会的ニーズ自体に課題がある場合もある点に留意が必要。

- 新たな社会で求められる資質・能力やそれを育成する学びの在り方、それに対する支援等、学校関係者だけでなく、幅広く社会的合意を調達していくことが重要。

最後に 6 番目の項目です。このスライドが最後になります。「学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成や転換」についてです。ここでは、学習指導要領の解説や用語の関連性をもっと分かりやすくする必要があると指摘されています。例えば、「学びに向かう力」や「人間性等」という言葉がその一例です。

また、学習指導要領の改定プロセスや、学校や教育委員会との情報共有についても、現行の情報伝達方法が十分かどうかが問われています。多様なツールが整備されている現代において、共有や共通理解を図るための新たな工夫が必要ではないでしょうか。

(3) 番目です。「社会的ニーズとの整合性」というテーマについてです。これは学校だけで行われるものではなく、社会全体で取り組むことが重要です。子どもたちを取り巻く環境との整合を図ることが大切だという意味です。

今回の資料は、こちら運営側からの一つの提案として皆さんにお示しました。ピックアップした内容はあくまで運営側の試験的な選定であり、必ずしも国の方針と完全に一致しているわけではありませんので、その点はご承知おきください。

ただ、こうした内容を私たちが一度立ち止まって考え、イメージ化することが必要かもしれません。